

10月1日よりスタート



赤い羽根共同募金



今年もみなさまのご協力をお願いいたします

～ じぶんの町を良くするしくみ ～

お寄せいただく寄付金は 羅臼町の福祉に役立てられます。

お年寄りの福祉のために



米寿祝い贈呈

町内会助成事業



町内会の地域福祉活動助成

小地域ネットワーク活動



町内会炊き出し訓練

ボランティア育成事業



福祉職場体験事業の開催

子育て支援事業



子育て講座の開催

- ・障がい者との交流
 - ・福祉団体への助成
 - ・心配ごと相談
 - ・愛情銀行の推進
 - ・福祉情報の提供
- 啓発事業



みなさまのお宅に「募金ボランティア」が募金のお願いに伺いますので
ご協力お願い致します。

☆共同募金への寄付には税金の恩典があります。

会社など法人が寄付した場合： 法人税法により「全額損金」となります。

個人が寄付した場合： 所得税や住民税の「寄付金控除」が認められています。

※共同募金会や日本赤十字社等に年間 2,001 円以上寄付した場合は寄付金控除を受けられます。

詳しくは共同募金委員会事務局までお問合せ下さい。

※本会では個人情報を適切に取扱い致します。

羅臼町共同募金委員会【事務局】 羅臼町社会福祉協議会内

電話 87-3243 fax 87-3256